

宿建第462号
平成24年9月28日

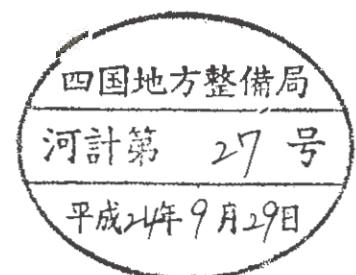
国土交通省
四国地方整備局長 様

宿毛市長



横瀬川ダム建設事業の利水（新規利水及び流水の正常な機能の維持）
対策案に対する意見聴取について（回答）

平成24年9月19日付け国四整河計第21号で照会のありました標記事項
について、別紙のとおり回答いたします。



横瀬川ダム建設事業の新規利水対策案及び
流水の正常な機能の維持対策案に対するご意見

団 体 名	宿毛市
担 当 者 名	
連 絡 先	0880-63-1120
ご意見の項目	ご 意 見
<p>1) 新規利水 対策案につ いて (対策案の名称 を記入の上、 ご意見を記載 してください) ※ご意見をいた だく対策案は複数 でも結構です</p>	<p>・横瀬川ダム案について 対策案の中で、安全度（目標）、コスト、実現性等について比較検討すると、横瀬川ダム建設案が最適であると考えます。 先日の関係地区住民の会（平田・山奈・中筋地区）においても治水面や利水面においても横瀬川ダム建設を強く望んでおり、早期着手・早期完成を目指していただきたい。</p>
<p>2) 流水の正 常な機能の 維持対策案 について (対策案の名称 を記入の上、 ご意見を記載 してください) ※ご意見をいた だく対策案は複数 でも結構です</p>	<p>・横瀬川ダム案について 宿毛市の農地については、中筋川ダムの建設により農業用水の安定供給が図られているが、四万十市の横瀬川流域においては、渇水期に瀬切れ状態となり、農業用水の確保に苦慮していると聞いております。 抽出された代替案は、コスト面や農地そのものに影響を与える案もあり、横瀬川ダム建設案と比較しても実現性は低いと考えられるため、安定した流量確保の面からもダム建設が最適であると考えます。</p>

24 四 建 第 107 号
平成 24 年 10 月 3 日

国土交通省四国地方整備局長
川崎 正彦 様

四万十市長 田中 全

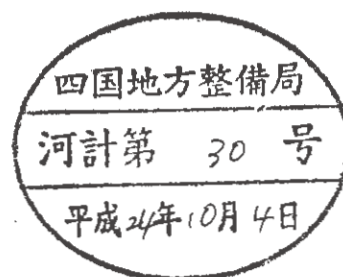


横瀬川ダム建設事業の利水（新規利水及び流水の正常な機能の維持）
対策案等に対する意見について（回答）

日頃より四万十市行政にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

平成 24 年 9 月 19 日付け、国四整河計第 21 号でご依頼のありました上記の件について、
別添のとおり回答いたします。

内容をご確認いただき、一日も早いダム事業の再着手を何卒よろしくお願い申し上げます。



横瀬川ダム建設事業の新規利水対策案及び流水の正常な機能の維持
対策案に対するご意見

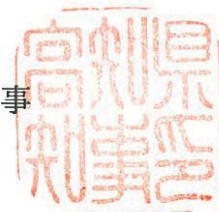
団 体 名	四万十市役所
担 当 者 名	
連 絡 先 (T E L)	0880-34-1116
ご意見の項目	ご 意 見
<p>1) 新規利水対策案について (対策案の名称を記入の上、ご意見を記載して下さい。) ※ご意見を頂く対策案は複数でも結構です。</p>	<p>【ダム案を含む全対策案について】</p> <p>本市では、横瀬川ダム事業に参画し、西部統合簡易水道事業を進めており、現在 81.1%の進捗となっている。</p> <p>現在、ダム検証作業において、ダム案以外に河道外貯留施設案、海水淡水化案、ダム再開発案、地下水取水（既設）＋河道外貯留施設案が立案・抽出されているが、いずれの案においてもコスト面や実現性で非現実的なものと考えられる。</p> <p>特に、河道外貯留施設案は、貴重な農地を犠牲にするものであり、地域としては到底受け入れられない案である。西部統合簡易水道事業は、横瀬川ダムがあって成り立つものであり、現在の進捗状況からもダム案以外の対策はあり得ないとする。</p> <p>西部統合簡易水道事業の一日も早い効果発現の面から、横瀬川ダムの早期着工・完成を強く望むものである。</p>
<p>2) 流水の正常な機能の維持対策案について (対策案の名称を記入の上、ご意見を記載して下さい。) ※ご意見を頂く対策案は複数でも結構です。</p>	<p>【ダム案を含む全対策案について】</p> <p>中筋川及び横瀬川流域では、これまで洪水による氾濫により幾度となく農業被害が発生してきた。一方で、平成7年、平成14年、平成23年度など、渇水時には河川が干上がり農業用水の確保が出来ず農作業に支障を及ぼす事態も発生している。</p> <p>これらを解消するために、ダム案以外に河道外貯留施設案、海水淡水化案、ダム再開発案、地下水取水（既設）＋河道外貯留施設案が立案・抽出されているが、河道外貯留施設案は、新規利水対策案以上に貴重な農地を犠牲にするものであり、地域としては到底受け入れられない案である。また、海水淡水化案はコストや維持管理から言っても論外である。ダム再開発案は、このような案が技術的に可能であるなら、より効果をたかめるために横瀬川ダム案にプラスして実施すべきと考える。</p> <p>以上のように、コスト、実現性、早期の効果発現の面からダム案以外の対策案はあり得ないとする。</p>



24高河川第376号
平成24年10月9日

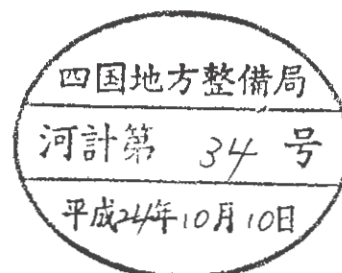
四国地方整備局長 様

高知県知事



横瀬川ダム建設事業の利水（新規利水及び流水の正常な機能の維持）
対策案に対する意見聴取について（回答）

平成24年9月19日付け国四整河計第21号で照会のありましたうえのことについては、別紙意見書のとおりです。



横瀬川ダム建設事業の新規利水対策案及び流水の正常な機能の維持
対策案に対するご意見

団 体 名	高知県
担 当 者 名	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
連 絡 先 (TEL)	088-823-9838
ご意見の項目	ご 意 見
<p>1)新規利水対策案 について (対策案の名称を 記入の上、ご意見 を記載して下さい。) ※ご意見を頂く対 策案は複数でも結 構です。</p>	<p>【対策案】</p> <p>①横瀬川ダム案</p> <p>【意見】</p> <p>ダム計画地点より下流の上水道は、現在、渇水時には水源の水位が低下し、増水時には濁水が発生するなど、安定かつ衛生的な給水ができていない状況です。このため、四万十市は横瀬川ダム事業に利水参画し、すでに、水道事業計画に基づく施設整備を一部実施しています。</p> <p>このことから、コスト面や時間的観点からみた実現性において、ダム案が妥当であると考えます。</p>
<p>2)流水の正常な機能の維持対策案について (対策案の名称を 記入の上、ご意見 を記載して下さい。) ※ご意見を頂く対 策案は複数でも結 構です。</p>	<p>【対策案】</p> <p>②河道外貯留施設（貯水池）案 ③海水淡水化案 ④ダム再開発（かさ上げ）案 ⑤地下水取水（既設）＋河道外貯留施設（貯水池）案</p> <p>【意見】</p> <p>これら代替案は、コスト面や農地に影響を与える等ダム案と比較して問題が多く、実現性が低いと考えます。</p>